

## 第 1 章 子ども読書活動推進計画 第 2 期実施計画を策定するにあたって

### 1. 第 1 期実施計画の成果と課題について

近年、子どもの読書離れが指摘されるなか、読書のもつ価値を認識し子どもの読書活動を国をあげて支援するため、平成 13 年（2001 年）12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。その法律に基づき平成 14 年（2002 年）8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、さらに平成 20 年（2008 年）3 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）が閣議決定されました。また平成 17 年（2005 年）には「文字・活字文化振興法」が施行され、平成 22 年（2010 年）を国民読書年として様々な事業の取り組みが全国で行われました。

豊中市は、これまで積み重ねてきた子ども読書活動の取り組みを土台に、平成 17 年（2005 年）3 月に「豊中市子ども読書活動推進計画」、平成 18 年（2006 年）8 月に「豊中市子ども読書活動推進計画実施計画（第 1 期実施計画）」を策定し、すべての子どもたちが読書を楽しむことができる環境整備に取り組んできました。豊中市子ども読書活動推進連絡協議会およびワーキンググループは事業調整と進行管理を行うとともに、関係部局、関係機関や市民団体が広くかかわり、それぞれの単独の取り組みのほか、全体的な調整を必要とする事業を行いました。

全体的な取り組みとして、地域ごとに子どもや本にかかわる市民や行政が情報交流を行なう「子どもと本をつなぐ地域交流会」、読書に関する市内の情報を一元化した『とよなかこども読書マップ』の作成と配布を実施しました。

このような取り組みについて、ソフトウェア、ハードウェアそしてヒューマンウェアの視点から評価を行い、平成 22 年（2010 年）11 月『豊中市子ども読書活動推進計画第 1 期実施計画 評価報告書』として集約しました。関係部局・関係機関や市民団体が連携を深め、お互い顔の見える関係を作りながら、それぞれが持つリソース（資源）を活用し、読書環境整備に取り組んだ成果が見られた一方、評価報告書に詳しく述べられているように様々な課題も明らかとなりました。（次ページの主な課題をご参照ください）

また平成 22 年度（2010 年度）に市の政策項目として、「読書活動日本一の取り組みの推進」が掲げられ、学校図書館のさらなる充実と市立図書館との連携などをすすめる「とよなかブックプラネット」の取り組みも始まりました。これらの市の子ども読書を取り巻く状況や第 1 期の取り組みの評価およびアンケートの結果をふまえ、引き続き「豊中市子ども読書活動推進計画」の理念をもとに子ども読書活動をすすめていくため、「豊中市子ども読書活動推進計画 第 2 期実施計画」（以下「第 2 期実施計画」という）を策定するものです。

## 主な課題

- ①子育てサロンやサークルなど地域の交流の場に参加せず、情報提供が困難な居宅親子への支援（関連する取り組み：P.7～15）
- ②小学校中学年から中学生にかけての読書離れ（関連する取り組み：P.19～21）
- ③高校生の読書環境整備（関連する取り組み：P.26～30）
- ④障害のある子どもや外国人の子どもへの支援（関連する取り組み：P.22～25）
- ⑤図書館や公共施設から遠い地域での読書環境整備（関連する取り組み：P.26～30）

## 2. 第2期実施計画の目的

豊中市子ども読書活動推進計画に基づいて具体的な事業を展開するにあたり、第1期実施計画の実施状況や課題をふまえ、その取り組みを継続し、子ども読書活動の効果的な推進を図るために策定するものです。

## 3. 計画期間

第2期実施計画の期間は、平成22年度（2010年度）からおおむね5年とします。5年間の取り組みの概要は次の表のとおりです。

	概 要
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を開催し、第1期実施計画の評価報告書を作成するとともに、第2期実施計画を策定する。</li><li>・関係機関や市民団体等へ第2期実施計画を周知する。</li><li>・実施事業の進行管理を行う。（これ以降毎年）</li></ul>
平成23～25年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き事業の取り組みを行う。</li><li>・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行う。</li><li>・必要に応じて施策や事業の再検討を行う。</li></ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き必要事業の取り組みを行う。</li><li>・第2期実施計画の進捗状況の把握と事業評価を行い、今後の推進体制や取り組み等についての検討を行う。</li></ul>

## 4. 推進体制について

第1期実施計画に引き続き、豊中市子ども読書活動推進連絡協議会（以下「推進連絡協議会」という）を設置し、次の事業に取り組みます。

- ・推進連絡協議会は関係機関、市民団体等や行政職員により構成し、図書館が事務局となります。
- ・計画を進めるにあたり、事業の実施、調整、進行管理および評価等を行います。
- ・子ども自身の声を計画の推進に反映します。
- ・図書館協議会や豊中市次世代育成支援推進協議会と連携を図ります。
- ・推進連絡協議会に参加していない、子ども読書活動に関わる施設および学校に対しても、計画の内容や進捗状況について周知に努めます。

## 5. 進捗状況の把握と評価

推進連絡協議会は、推進計画の進捗状況を把握・評価するとともに、必要に応じて施策や事業の再検討・調整を行います。

- ・評価の結果をホームページ等で公表します。
- ・図書館協議会や豊中市次世代育成支援推進協議会に評価の結果を報告します。

## 6. 推進にあたっての留意点

推進連絡協議会は、子どもの主体的な読書を支えるための資料や施設の整備・充実や、子どものまわりにいる大人の関心や理解を深めるための様々な取り組みを進めるにあたり、以下のことに留意します。

- ・子どもが主体であることを大切にし、子どもと子どもの読書について理解を深めます。
- ・子ども自身の様々な体験を大切にし、子どもの豊かな成長や生きる力を育むものの一つとして読書を捉えます。
- ・子どもの成長や発達に応じた読書とは何かを考えます。
- ・目前の成果を求めるだけでなく、子どもの成長を見通し継続した読書活動を行います。
- ・子どもがゆとりの中で本を楽しめるよう努めます。
- ・子どもとともに大人も本を楽しむことを大切にします。
- ・様々な情報がある中で、子ども自身が情報を読み解き、判断し、選ぶとる力をつけることができるよう努めます。また、大人も本や情報を的確に選ぶことについて留意します。
- ・10代のヤングアダルト世代にも配慮し、自主的な読書活動のきっかけとなるような取り組みを継続してすすめます。
- ・よりよい読書環境をめざして継続した取り組みを行います。